

高知県優良建設工事施工者表彰 実施要領 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">高知県優良建設工事施工者表彰 実施要領</p> <p>第1 ～第3 (略)</p> <p>第4 表彰への応募 この表彰は、応募により行うものとし、応募要件は次のとおりとする。</p> <p>(1) 企業の応募要件</p> <p>① 次のアからエの全てを満たした企業（共同企業体の場合は応募する構成員）（以下「企業（構成員）」という。）とする。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 前年度の表彰日以降に建設業法の監督処分、高知県建設工事指名停止措置要綱に基づく指名停止及び指名回避措置基準要領に基づく指名回避（以下「処分等」という。）を受けていない企業（構成員）であること。</p> <p>ウ (略)</p> <p>エ (略)</p> <p>② ③ (略)</p> <p>(2)～(4) (略)</p> <p>第5 ～第12 (略)</p>	<p style="text-align: center;">高知県優良建設工事施工者表彰 実施要領</p> <p>第1 ～第3 (略)</p> <p>第4 表彰への応募 この表彰は、応募により行うものとし、応募要件は次のとおりとする。</p> <p>(1) 企業の応募要件</p> <p>① 次のアからエの全てを満たした企業（共同企業体の場合は応募する構成員）（以下「企業（構成員）」という。）とする。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 応募対象工事の実施期間の属する年度中に建設業法の監督処分、高知県建設工事指名停止措置要綱に基づく指名停止及び指名回避措置基準要領に基づく指名回避（以下「処分等」という。）を受けていない企業（構成員）であること。</p> <p style="color: red;">なお、「応募対象工事の実施期間の属する年度中」の考え方は、別紙参照のこと。</p> <p>ウ (略)</p> <p>エ (略)</p> <p>② ③ (略)</p> <p>(2)～(4) (略)</p> <p>第5 ～第12 (略)</p>

附則

1～11 (略)

12 この要領は令和8年1月26日から施行する。

別紙

(第4(1)①イの関係) 削除

(第4(1)①エの関係) (略)

(第4(1)③の関係) (略)

附則

1～11 (略)

別紙

(第4(1)①イの関係)

処 分	対象工事の実施期間 (工期)
(前年度)	応募対象年度
この期間に完成した工事は、応募対象外	

(第4(1)①エの関係) (略)

(第4(1)③の関係) (略)